

### 大変な状況だからこそ、今一度、これからについて考えてみませんか？

先行きが不透明な状況が続いていますが、こんな時だからこそ、今まで以上に自社の経営状況の把握、これからの目指すところとそこに向けた取り組みの明確化が必要になっています。

世羅町商工会では平成28年度より商売繁盛セミナーと題して「経営分析セミナー」と「経営計画策定セミナー」を開催しておりますが、今年度は次の内容・日時にて開催いたします。

今年度は創業後5年以内の事業者を主な対象に、これまでの事業計画と実際の進捗との比較・分析とこれまでを実情を踏まえたこれからの取り組みについて考える機会としていただけましたら幸いです。

セミナーのご案内チラシを後日、町内に朝刊折込いたしますので、併せてご確認くださいませようお願い申し上げます。

#### □経営分析セミナー

開催日時 令和2年 12月15日(火) 18時30分～20時30分  
開催場所 世羅町商工会 本所(世羅町西上原121-5)

#### □経営(事業)計画策定セミナー

開催日時 令和2年 12月22日(火) 18時30分～20時30分  
開催場所 世羅町商工会 本所(世羅町西上原121-5)



講師：有限会社 ウェーブ 藤田 悠久雄 氏

中小企業大学校や商工会議所・商工会の講師として、創業・経営革新、経営管理者養成、繁盛店づくりを指導する他、経営コンサルタントとして主に小売業やサービス業の販売促進や従業員教育等の指導、自治体等の研修講師としても幅広く活躍している。実践的かつ熱心で説得力のある指導には定評がある。

### 創業入門セミナーin 世羅

～コロナ禍での新時代に適応した創業の形～

コロナ禍においてもチャンスはころがっています。人気講師とともに新時代を勝ち抜く事業計画を作りましょう！セミナー会場での受講が難しい方はオンライン（Zoom）でも受講可能！世羅町で創業を考えておられる知人の方などおられましたら本セミナーをご紹介ください。これから新たな分野にチャレンジしようとしておられる方もぜひご参加ください。

受講料  
無料

開催日時 2020年12月5日(土) 9時30分～16時30分  
会場 世羅町大田自治センター  
定員 先着20名(オンライン受講は6名まで)  
対象 創業を検討している方、創業間もない方 など  
申込受付 12/2(水)までに世羅町商工観光課へ  
講師 株式会社 創研  
代表取締役 西原 裕 氏(中小企業診断士)  
世羅つづみ鶏  
代表 橋高 裕大 氏(先輩創業者)

#### 【カリキュラム】

時間	テーマ/内容
9:30～	先輩創業者による創業体験談の発表
10:00～	変化に対応し持続可能な事業計画の作り方
12:00～	休憩
13:00～	売り方と販路の工夫の実践スキル
14:00～	新しい生活スタイルの中での創業計画
16:00～	共催機関による創業支援制度等のご案内・質疑応答

### 新型コロナ対策関連助成金等制度の対象期間・申請期限等を今一度ご確認ください。

#### 世羅町・国の持続化給付金

新型コロナウイルスの影響で、2020年1月から12月のいずれかの月で、2019年の同じ月の売上と比較して一定以上の減少があった事業者に対して、給付金が支給されます。

町の制度：売上の減少幅が25%～50%の事業者  
上限額 法人・個人 20万円(所定の計算による)  
国の制度：売上の減少幅が50%以上の事業者  
上限額 法人200万円、個人事業100万円(同上)  
※町と国の給付金の重複受給はできません。

申請期限：令和3年1月15日

#### 家賃支援給付金

2020年5月～12月のうち、1ヵ月の売上高が前年同月と比べ50%以上減少、または、連続する3ヵ月の合計で前年同期間と比べ30%以上の減少があった事業者(大企業等除く)で事業のため土地・建物の賃料を支払っている事業者です。

給付額：所定の計算により計算された給付月額6ヵ月分  
上限額：法人600万円、個人事業300万円

申請期限：令和3年1月15日

※賃貸契約書等、準備しなければならない書類がありますので、申請をご検討の事業所におかれましては早めの準備が必要です。

#### 感染症対策設備導入支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月1日から12月31日までに支出して行った設備導入に要した経費の一部が補助されます。対象となるのは令和2年4月18日以前から事業を営んでいる、納税地が世羅町である、世羅町商工会の会員事業所です。

対象経費：○対面式の営業を行う際の遮蔽用衝立、カーテン等の購入費  
○濃厚接触を避けるための遮蔽用衝立、カーテン等の購入費  
○ソーシャルディスタンス確保のための床表示の設置費  
○換気設備(換気扇、空気清浄機(1台まで)、網戸)の購入費  
○非接触型の給排水設備、噴霧器の購入費

補助率：要した経費(消費税は除く)の3/4

補助額：3万円から20万円まで

(要した経費が税抜4万円未満の場合は補助の対象外です)

申請期限：令和3年1月15日

#### 事業用固定資産税の軽減措置

新型コロナウイルスの影響で事業収入が減少している中小・小規模事業者に対して 2021年度の固定資産税が軽減されます。(1年限り)  
対象となるのは 令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヵ月間の事業収入の対前年同期比減少率が30%以上の中小・小規模事業者です。

対象資産 ○事業用家屋(土地は軽減の対象外)  
○償却資産  
軽減率 ○減少率が50%以上の事業者は全額  
○減少率が30%以上50%未満の事業者は2分の1の軽減

なお、軽減を受けるためには、対象設備が所在する地方自治体に申告する必要があります。また、申告に当たっては予め商工会等の確認が必要となります。申告期限は令和3年2月1日となっておりますので、対象となる事業者におかれましてはご注意ください。

～年末調整のご準備を～

2020年分の源泉徴収税の納付期限は令和3年1月20日です。  
 税務署、市町村への給与支払報告期限は令和3年2月1日です。  
 毎年商工会で年末調整を行っている方には個別にご案内をお送りしますが、その他の事業所におかれましては、相談日を令和3年1月12日9時～16時としております。

また、例年税務署が開催しておりました年末調整等説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となっております。

なお、説明会中止に係り、年末調整に関する各種情報について、特設ページが開設されておりますので、ご確認ください。

特設ページ URL:

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

～国税納付の特別措置～

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。また、収入が概ね2割以上減少している方には【延滞税なし】【1年間の猶予】【無担保の特例猶予】が創設されました。

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する国税が対象です。

なお、特例猶予を受けるには以下の①、②を満たすことが必要です。

- ①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること
- ②一時に納税することが困難であること

～65万円の青色申告特別控除の適用要件変更～

平成30年度の税制改正により、令和2年分から個人の所得税について

- ①青色申告特別控除額が 65万円から 55万円に引き下げ
- ②基礎控除額が 38万円から 48万円に引き上げ
- ③「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて e-taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うことで 引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます。

令和2年分申告以降の控除額				
記載方法/申告方法	控除額			比較
	青色控除	基礎控除	合計	
【従来の65万円控除】の要件+ e-taxによる電子申告 又は 電子帳簿保存	65万円	48万円	113万円	10万円UP
【従来の65万円控除】の要件	55万円	48万円	103万円	従来通り
【従来の10万円控除】の要件	10万円	48万円	58万円	10万円UP

11月8日に三次市で開催された全国高校駅伝競走大会広島県予選で世羅高校陸上部が見事、アベック優勝!! 更なる活躍を願って応援幟を販売しておりますので、商工会本所窓口でお求めください。

祝  
アベック  
出場

**必勝! 世羅高校陸上部**  
**応援幟(ポール付)**  
**販売中**  
**1,500円(税込)**

目指せ全国制覇

～労働保険(労災・雇用)適用について～

労働保険は、正社員、パート、アルバイトなど、労働者を一人でも雇用している事業場はすべて加入が義務付けられています。

労働保険は、労働者が業務中又は通勤時の事故による災害補償と失業した時の再就職活動中の生活保障等をするものです。

最近初めて労働者を雇用した、久しぶりに労働者を雇用した等があった事業所におかれましては労働保険の適正な加入(短時間であっても労災保険加入が必要)について、ご理解の程よろしくお願いたします。

世羅町商工会は、事業所の皆様の労働保険手続きをお手伝いする【労働保険事務組合】を運営しておりますので、労働保険に関することをご不明な点等ございましたらお気軽にご相談ください。

～広島県最低賃金について～

本年度は広島県最低賃金の改正決定が行われませんでしたので、令和元年10月1日発効の時間額871円が引き続き適用されます。なお、特定(産業別)最低賃金については今後、改定が予定されておりますので、該当する業種の事業所においてはご注意ください。

～2021年版商工会ビジネスノートを入荷しました～

役立つ情報盛り沢山で毎年大変ご好評をいただいております商工会のビジネスノートが入荷いたしました。

11月11日(水)より本所・世羅西支所にて希望者の方に先着順にてお配りいたしますので、窓口にてお求めください。なお、在庫に限りがございますので、無くなり次第終了となります。

～受けてみませんか? 事業承継診断～

広島県事業承継ネットワークは皆様の円滑な事業承継をお手伝いします。事業承継ネットワークとは、県内の行政機関や商工団体、金融機関、士業等専門家団体などで組織された、事業承継に取り組む事業者の皆様を面的に支援するためのネットワークです。

事業承継と言っても親族内で行うもの・従業員等社内で行うもの、第三者・社外で行うものがあり、それぞれ必要な準備や解決しなければならない課題も違ってきます。より円滑な事業承継を行うための事業承継診断もっておりますので、是非ご相談ください。

商工会といたしましても、皆様がこれまでに育ててこられた、地域に必要な事業所を一つでも多く地域に残していくことを目標に取り組みで参ります。

新規入会者のご紹介

10月27日開催の令和2年度第3回理事会にて、新規加入会員の承認が行われ、新たに10事業者が世羅町商工会へ入会されましたのでお知らせします。今年度の入会者は23者(社)となり、世羅町商工会の会員数は614社となりました。

事業所名	代表者名	業種	地区
株式会社 アールアンドビー	河村 弘昭	飲食サービス業	甲山
(農)い〜ね伊尾	久保 光明	農業	甲山
(農)かみだに	黒木 啓之	農業	甲山
コーヒーハウス ケント	石岡 弘充	飲食サービス業	甲山
セウ動物病院	池本 麻弥	サービス業	甲山
	松本 守正	発電所	甲山
おきい	沖井 歳由喜	飲食業	世羅
かも電工	有田 篤実	建設業	世羅
Yume Koi Japan 株式会社	河上 理奈	卸売業	世羅
中川興業 株式会社	中川 晃伸	建設業	世羅西